

中心市街地復興まちづくり推進協議会の 設置について

令和4年8月31日（水）18時～
人吉市

- 1 これまでの経緯について
- 2 中心市街地復興まちづくり推進協議会の設置について

1 これまでの経緯について

1

1-1 これまでの経緯

- 令和2年 7月 豪雨災害 発生
- 令和3年 3月 人吉市復興計画（第1期）策定
- 7月 被災市街地復興推進地域 都市計画決定
- 10月 人吉市復興まちづくり計画策定（令和3年10月版）

実現に向けて

- 令和3年10月 事業計画検討会（第1回）
⇒事業方針（案）等の公開
- 11月 戸別訪問（第1クール）…被災市街地復興推進地域内
⇒事業方針（案）等の説明・意向調査
- 12月 事業計画検討会（第2回）
⇒道路・公園等の整備方針、土地利用計画案の検討
- 令和4年 3月 復興まちづくり懇談会
⇒山田川整備と一体となった整備構想（案）等の説明
- 4月 事業計画検討会（第3回）
⇒事業手法および事業区域（案）の検討
- 5月 戸別訪問（第2クール）…土地区画整理事業検討区域内
⇒土地区画整理事業施行区域（素案）の説明・意向調査
- 5月20日 紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域の都市計画（案）説明会
- 5月22日
- 6月22日 人吉都市計画土地区画整理事業の決定に関わる人吉市都市計画審議会

都市計画決定手続

令和4年6月30日 紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域
（約1.2ha）の都市計画決定

令和4年6月22日に開催された人吉市都市計画審議会において以下の附帯意見のもと、本土地区画整理事業の施行区域について都市計画決定をいたしました。

附帯意見

本土地区画整理事業については、住まいの再建やなりわい等の住民生活に大きく影響する案件であることから、今後の土地区画整理事業の実施にあたっては、**住民意向を十分に把握する**とともに、当該事業のみならず関連する事業等とも連携し、復興まちづくり計画に描く、**まちなかランドデザインを考慮した**、まちづくりの実現が図られるよう当審議会として意見を付します。

2 中心市街地復興まちづくり推進協議会の設置について

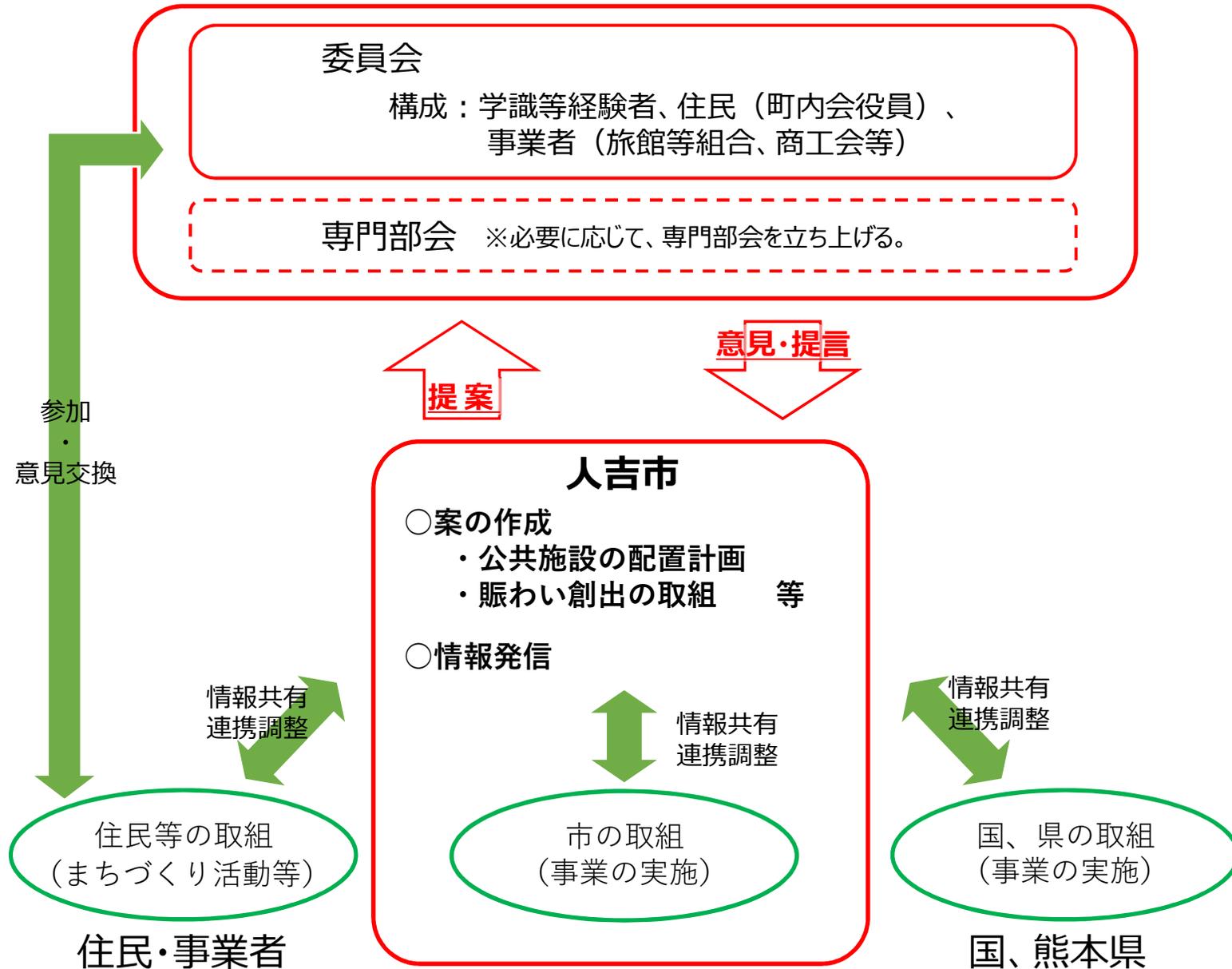
3

2-1 名称・目的

名 称：中心市街地復興まちづくり推進協議会

目 的：中心市街地地区の復興検討において、人吉市復興まちづくり計画に基づき、**道路・公園等の公共施設配置、賑わい創出に関する取組等**について提言を行い、復興事業の推進に取り組むことを目的とする。

中心市街地復興まちづくり推進協議会



復興まちづくり計画に位置づけた事業の実現に向けて、地域の担い手である住民や事業者、行政が連携・協働し、復興まちづくりに取り組んでいきます。

